

※法人整理欄

交付番号：

一般財団法人加藤育英基金 學術研究助成募集要領  
(2024年度)

## 1 助成の目的

食品分野の研究を通して食品の安全に資する技術革新や食品の安定供給に取り組む研究者による学術研究活動に必要な助成を行うことで、食品分野の研究に従事する人材の育成を図るとともに、食品業界全体の発展、延いては日本経済・社会全体の発展に寄与することを目的とします。

## 2 助成対象分野

- (1) 食品の安全に関する学術研究
- (2) 食品の安定供給に関する学術研究
- (3) その他上記に準じる学術研究

注) 食品分野における諸問題を長期的な視野で捉え、学術研究を継続しながら、食品の安定供給と食品の安全性を確保することは、我が国の食料安全保障にとって重要な課題の一つです。

そこで、長期的な視点で、食品の安全や安定供給に資する学術研究に対し積極的な助成を行ってまいります。

## 3 研究助成の対象

- (1) 原則として、上記「2 助成対象分野」に掲げる研究を日本国内において行っている優秀な研究、先駆的・独創的研究に資する研究者又は研究者グループ（国籍不問）
- (2) 上記「2 助成対象分野」について、毎年、5件以上採択する予定

## 4 選考条件

- (1) 研究課題について、他機関から重複して助成を受けていないこと（科研費は除く）
- (2) 研究内容が先駆的・独創的であり、その研究成果が広く学術研究等に資すると期待できること
- (3) 研究成果を、当財団所定の研究報告書にとりまとめて提出可能であり、当財団の助成事業として公表することに了承すること
- (4) 当財団所定の様式による申請であること  
申請には、助成を希望する研究課題、研究の目的、所要経費及び研究体制等の必要事項が明示されていること

## 5 研究助成額

研究助成額は、1申請につき100万円を限度として、申請額に基づき決定します。

- (1) 主に研究費への使用を目的とします。

- (2) 汎用の備品等の購入は助成の対象外とします。
- (3) 給料は助成の対象外とします。
- (4) 旅費等の運営費は助成金の20%以内(※)とします。
- (5) 後日、支出内容の内訳(領収書等)の提出をお願いする場合があります。  
所属機関(大学等)の間接経費(オーバーヘッド)については徴収免除を希望します。
- (6) 助成金の決定は、選考委員会の選考を経て、理事会において行います。
- (7) 選考の過程及び決定の理由は公表しません。

## 6 申請手続き及び受付期間

### (1) 申請手続き

当財団の申請用フォームに、必要事項を記載の上、代表者の身分証明書(写し)を添付して下記「お問い合わせ先」のメールアドレス宛に、メールで提出してください。

なお、申請書類は返却できません。

申請書類等に記載された個人情報や身分証明書(写し)は、研究助成に関する事業及び当財団が行う事業に資する場合にのみ使用します。

### (2) 受付期間

2024年8月20日から12月10日までの間(必着)

## 7 選考結果の通知

採用された方には、2025年1月下旬に通知します。

## 8 贈呈式及び助成金の交付

贈呈式は、2025年3月に開催します。

原則として、助成対象となる研究の代表者には出席をしていただきます。

なお、助成金は、2月の所定日に、全額を、大学等の指定口座に振り込みにより入金します。

## 9 研究結果の報告等

研究結果は、研究終了後(研究期間は、18月乃至24月)、原則として1月以内に当財団所定の様式で報告いただきます。

なお、研究目的達成の為であれば多少研究内容を変更しても差し支えありませんが、研究結果を報告いただけない場合や研究内容が申請内容と大幅に乖離している場合は、助成金の一部又は全部の返却を求める可能性があります。

## 10 研究結果の公開

ご提出頂きました研究成果の報告内容は、当財団のホームページにて公開する予定ですので予めご了承の程、お願い申し上げます。

ご了承いただけない場合には、助成金の一部又は全部の返却を求める可能性があります。

《お問い合わせ先》

一般財団法人加藤育英基金 事務局

事務受託：日本経営ウィル税理士法人 西上

電話：0120-960-456

メール：ayako.nishigami@nkgr.co.jp